



ふれあいネットワーク情報

《令和5年8月1日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

1 市内でなりすまし詐欺が多発中！ご注意ください！

「税金の未納がある」、「還付金がある」と市役所職員になりすました詐欺電話やショートメッセージが多数確認されています。詐欺に遭わないように注意しましょう。

また、不審な電話やショートメッセージ、訪問があった場合はすぐに警察や家族に相談してください。

相談窓口

- ・警察相談窓口：#9110
- ・消費者ホットライン：188

【問合せ先】 消費生活センター ☎ 921-0333

2 電動キックボードの交通安全

令和5(2023)年7月1日から、一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されます。

◆特定小型原動機付自転車とは？(以下の基準を満たすもの)

【車体の大きさ】

長さ：190センチメートル以下 幅：60センチメートル以下

【車体の構造】

- ・時速20キロメートルを超えて加速することができない構造であること。
- ・走行中に最高速度の設定を変更することができないこと。
- ・オートマチック・トランスミッション(AT)であること。
- ・最高速度表示灯(灯火が緑色で、点灯又は点滅するもの)が備えられていること。等

◆運転者の年齢制限

16歳以上(免許不要) ※16歳未満は運転禁止

◆主な交通ルール、通行する場所

- ・車両が道路運送車両の保安基準に適合し、自賠償保険(共済)への加入や、ナンバープレートの取り付けをする。
- ・乗車用ヘルメットを着用する(努力義務)。
- ・信号機や道路標識等を守る。
- ・車道を通行し、道路左側端を通行する。等

【問合せ先】 セーフコミュニティ課 ☎ 924-2151

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO 活動推進課 TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイト及び郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。



セーフコミュニティ郡山
2018.2.2 国際認証取得
2023.2.4 国際認証再取得



郡山市は2024年に市制施行100周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま

市制施行100周年記念ロゴマーク&キャッチフレーズ